

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	キヤノンマーケティングジャパン株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		キヤノンマーケティングジャパン本社ビル									
事業所の所在地		東京都港区港南二丁目16番6号									
業種等	事業の業種	分類番号	150		I_卸売業_小売業		各種商品卸売業 <input type="checkbox"/>				
		産業分類名	各種商品卸売業 <input type="checkbox"/>								
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	事務所							
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	59,449.00	m ²	基準年度	59,449.00	m ²		
				事務所	前年度末	46,070.00	m ²	基準年度	46,070.00	m ²	
					情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
					放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
					商業	前年度末	7,241.00	m ²	基準年度	7,241.00	m ²
					宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
					教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
					医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
					文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
	物流	前年度末				m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末	5,632.00			m ²	基準年度	5,632.00	m ²			
工場その他上記以外	前年度末	506.00	m ²	基準年度	506.00	m ²					
事業の概要		各種商品の卸売り業 本社ビルとして自社及びグループ会社にて使用 平成15年（2003年）4月竣工 地下4階、地上29階 約3,600人が就業									
敷地面積		4,066.64 m ²									

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部
	電 話 番 号 等	03-6719-7832
公表の 担当部署	名 称	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 総務部 総務第二課
	電 話 番 号 等	03-6719-7832

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	https://canon.jp/corporate/csr/environment/emissions
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 総務部
		所在地 :	東京都港区港南二丁目16番6号
		閲覧可能時間	10:00~17:00
	冊 子	冊子名 :	地球温暖化対策計画書 2021
		入手方法 :	ホームページに掲載
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

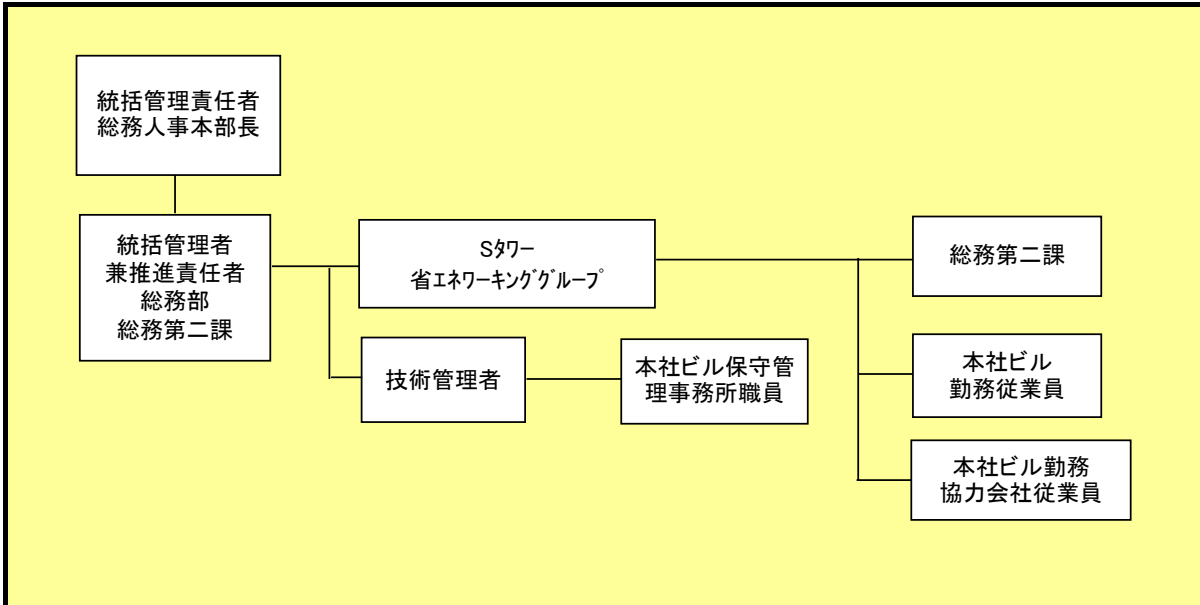
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当本ビルでは、目頃より環境配慮の積極的な取組みを進めている

1. 運用改善の徹底による省エネ推進
2. 運用改善を礎にした効果的な設備の導入
3. エネルギーの使用状況の徹底した調査
4. エネルギー使用状況の調査を基にした省エネ対策の計画と実行
5. 社員に対する環境意識向上の為の啓発活動
6. エネルギーの見える化による全社員参加型の省エネの推進

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
費用対効果も含めて採用できるものがあれば都度検討している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入、エネルギーの見える化、エネルギー計測ポイントの増設等により使用量を更に細かく分析、調査、検討しエネルギー使用の合理化を進める。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当ビルから排出される特定温室効果ガス（その他ガス）は水道、下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出である為、当ビル在勤者（社員、協力会社等）に節水の意識を呼び掛けて節水を実施する。		
削減義務の概要	基準排出量	5,897 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I - 2
	排出上限量（削減義務期間合計）	22,115 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備の導入によるエネルギーの効率化を図る。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水意識の啓発活動を徹底し引き続き節水を実施する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）	3,440				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン（CH ₄ ）				
	一酸化二窒素（N ₂ O）				
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）				
	パーフルオロカーボン（PFC）				
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）				
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）				
上水・下水	15				
合計	3,455				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	57.9				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,897	5,897	5,897	5,897	5,897	29,485
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						22,115
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						7,370
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,440					3,440
	排出削減量 (F = A - E)	2,457					2,457

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p><減少要因> 年初より、コロナウイルス感染問題の影響が大きく、空調換気運用を強化した事でエネルギーが増える事が予想されていたが、感染拡大防止策の中で、在宅勤務が採用されたことにより在館者が大幅に減少し、3階ホールSならびに28階品川クラブの稼働率も半減したことによって、エネルギー使用量が大幅減となった。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	110100	11_推進体制の整備	役員を含めて実行力のある省エネ推進体制を整備する	2011年	
2	110300	11_計測・記録の管理	エネルギー使用のポイントを増設し、より細かな使用状況を把握することにより更に省エネを進める	2011年	
3	110400	11_エネルギー使用量の管理	過去の使用データを参考にし現況の運用を見極める	2007年	
4	120300	12_運転管理及び効率管理	熱搬送ポンプの制御方法を改善する。	2013年	末端圧力制御方式
5	120500	12_熱搬送設備の運転管理	夏季、冬季のスケジュールの設定	2008年	
6	120600	12_廃熱回収の管理	ハルブ廻りの断熱ジャケットの装着	2010年	
7	130100	13_空気調和の管理	空調運用手法の改善	2008年	
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	共用部空調の徹底した間引き	2008年	
9	150100	15_受変電設備の管理	トランスの統合（中止又は実行の再検討）	2014年	
10	150200	15_照明設備の運用管理	共用部照明の間引き	2008年	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明ランプのLED化	2021年	ショールームは2014年、2階スカイウェイは2015年、3階ショールーム光天井は2019年、実施済。27、28階で一部採用済。基準階事務所部分は2021年以降で検討中
12	150300	15_事務用機器等の管理	高効率事務用機器の導入。	2012年	コピー機、プリンター
13	160100	16_昇降機の運転管理	休日及び夜間の台数管理(間引き運転)	2010年	
14	490200	49_その他の削減対策	エネルギーのみえる化による全社員参加型の省エネを実施	2011年	エネルギーみえる化システム「BeGREEN」のシステムサポート終了に伴い2018年にシステム運用停止。
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では日頃から環境配慮について積極的な取り組みを行っています。

2007年11月より、当社総務第二課と設備管理会社とで「省エネワーキンググループ」を立ち上げ、毎月1回消費エネルギー量と温暖化ガス排出量の検証を行い、建物の運用改善による地球温暖化対策を進めています。

1、省エネワーキンググループによる活動

毎月1回、当ビルで消費されるエネルギー（電気、蒸気、冷水）の消費量を集計しグラフ化し、昨年度同月対比や外気温度との相関関係による検証を行い、設備の運転状況やエネルギーの使用状況が適切かどうか判断しています。

また、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量についても同様にグラフ化して検証しています。検証の結果を基に、建物利用者（総務部）と設備運転者（設備管理会社）で、更なる温暖化対策の改善案を出し合い、都度実行しています。

2、館内外照明の間引き

館内外を調査し、利用目的と必要照度を勘案した上で、照明の間引きを行っています。共用部・外部で間引きした照明の数は2011年4月時点で2,414本に達しおよそ66,000wの省エネを実現しています。延べ床面積が約60000m²であるのでm²当たり約1.1wの省エネに相当します。尚、現在共用部は保安灯のみ点灯しています。

3、共用部空調運転の停止

執務室フロアである10階から26階の共用部（廊下・エレベーターホール）は全て1年を通して空調を停止しています。17フロアで85台のファンコイルユニットを停止し、約30000wの省エネを行っています。

4、事務所階ファンコイルユニット（FCU）の運転時間短縮

事務所階の東西端面に設置されているFCUはスケジュール運転により午前8:00から18:00まで運転されていました。これをスケジュールから外し、必要な階の場所のみ現地手元操作にて運転することとしました。必要最小限の場所で使用中の時間のみ空調を運転し、省エネを図っています。

5、省エネ活動の社外普及活動

当社総務部による社外向けオフィスツアー省エネ・環境対策講演会を2009年から2011年の間で約150回実施しています。その後も当ビルでの省エネ・環境対策の活動とその成果を社外の方々へも情報を発信し、より多くの人や企業が省エネ・環境対策に取り組むように啓発活動を行っています。

6、断熱ジャケットの布設

館内の蒸気配管には竣工当初より断熱材が布設されていましたが、バルブ部などは露出されていたため断熱ジャケットを布設しました。

7、執務室の照明を調光（減光）し省エネを図る。

執務室は昼光を利用した自動調光システムにより500Lxに設定し省エネを図っています。

8、ショールーム内照明LED化

スポットライト等消費電力の大きい2階ショールーム内の照明をLED化としたことで、年間20,000kWの省エネを行っています。

9、2階スカイウエイダウンライトの照明LED化

2階スカイウエイの照明をLED化した事で、省エネを行っています。

10、3階ショールーム光天井のLED化

2019年11月に3階ショールームの照明をLED化した事で、省エネを行っています。

11、27階、28階ダウンライトLED化

2020年12月に共用部・専有部のダウンライトをすべてLED化した事で翌年以降年間2600kWh/年の削減を見込んでおります。

12、エネルギー見える化システム「BeGREEN」のシステムサポート終了に伴いシステムは停止したが、社内イントラにエネルギー使用量を掲載しており、だれでも閲覧することができる運用としている。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：費用対効果も含めて採用できるものがあれば都度検討しているが、再エネの導入・利用実施には至っていない。

9 総量削減義務の第3計画期間履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(2) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始 の前年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務 期間合計
決定 及び 予定 の 量	基準排出量 (A)		5,897	5,897	5,897	5,897	5,897	29,485
	削減義務率 (B)		25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C=ΣA-D)							22,115
	削減義務量 (D=Σ(A×B))							7,370
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)		3,440					3,440
	排出削減量 (F= A - E)		2,457					2,457
その他ガス削減量 の義務充当量(G)								
振替可能削減量 の義務充当量(H)								
超過削減量 の発行量(I)								
取引を加味した 排出削減量 (J=F+G+H-I)			2,457					2,457
超過削減量 発行可能量			983					

残りの削減義務期間における排出上限量	18,675 t（二酸化炭素換算）
--------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	13,760 t（二酸化炭素換算）
--------------------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	t（二酸化炭素換算）
-----------------------------	------------

前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	4,915 t（二酸化炭素換算）
--	------------------

備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の11第1項に規定する算定排出削減量をいう。

10 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		削減効果の推計 (一年度当たり)	実施 時期	削減効果の推計 (t)						
	区分 番号	区分名称			削減量 (t)	削減率 (%)	2019	2020	2021	2022	2023
72											
73											
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】										
81											
82											
83											
	【排出量取引の計画及び実施の状況】										
91											
92											
93											
特定温室効果ガス排出量の削減効果の推計の合計					311	291	297	297	297	297	
その他ガス排出量の削減効果の推計の合計											
排出量取引による取得量の合計											
削減効果の推計及び排出量取引による取得量の合計					311	291	297	297	297	297	
対策以外の要因による排出量の減少量の推計（基準排出量比）											
取引を加味した排出削減量						2,457	297	297	297	297	
前年度排出量を維持したときと比較した排出量の削減量の推計			追加的対策による削減効果	25	対策以外の要因による排出量の減少量（前年度排出量比）				合計	25	
備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の11第1項に規定する算定排出削減量をいう。			追加的排出量取引による取得量		前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量						

11 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏名	前田 幸博		
会社名	キヤノンマーケティングジャパン株式会社		
所属名	総務・人事本部 総務部 総務第二課		
連絡先	電話番号	03-6719-7832	
	電子メールアドレス	maeda.yukihiro@canon-mj.co.jp	
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号		受講日	

(2) 技術管理者

氏名	柏木 俊博		
会社名	大林ファシリティーズ株式会社		
所属名	キヤノンマーケティングジャパン本社ビル管理事務所		
連絡先	電話番号	03-6719-9119	
	電子メールアドレス	kashiwagi.toshihiro@obayashi-f.co.jp	
資格要件の名称	エネルギー管理士	取得年月日	2006年9月4日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号		受講日	

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都登録番号		登録日 (更新日)	
-------	--	--------------	--

12 添付する書類

2020年度特定温室効果ガス排出量算定報告書	△別紙 (NO. 3-1) のとおり
2020年度その他ガス排出量算定報告書	△別紙 (NO. 4) のとおり
点検表	△別紙 (NO. 6) のとおり
検証結果報告書を含む検証書類一式	△別紙 (NO. 3-2) のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。